

杉並区議会議員
無所属みどり派 公正・平和・環境
 「緑の党グリーンズジャパン」会員

166-0003 杉並区高円寺南 3-62-10 小鈴荘
 電話 / FAX: **03-3315-2155** (留守電付)
 携帯電話 **090-9147-8383**
 e-mai: okuyama@suginami-kugikai.jp

奥山たえこ 検索

みんないきいき 奥山たえこ
 助けあいたい みどりのまちで

奥山たえこの

区政と暮らし通信 26



本気の支援が試される—生活困窮者支援

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、この4月1日から全国の自治体に相談窓口が設けられました。杉並は「くらしのサポートステーション」。あんさんぶる荻窪 4F、杉並社会福祉協議会が受託しています。

貧困は自己責任ではない

貧困 = 自己責任と追いつめがちですが、むしろ、国が貧困者を作り出していると言ってもよいくらいです。規制緩和で大型ショッピングモールが出来た一方、まちの個人商店はつぶれてシャッター街に。経済のグローバル化で企業は海外に出てゆき、国内産業は細ってしまいました。時代の流れと言ってしまうまでもありますが、日本社会はこの20年で様変わり。雇用は失われてきたのに、政府も財界も、その対策をとらずにみずからの利益のみに終始しました。

日本の社会保障制度は、会社や自営業での就労が前提なので、無職になると、ぷつぷり。雇用保険がもらえる失業者は、いまや3割しかいま

せん。失業即「貯金がない」ゆえんです。

ところがいまの政府は、労働者派遣法の改悪を強行提案しています。これではさらに、生涯非正規雇用→年金・健康保険が払えない→失業保険も受給資格なし→貧困→家庭を持ってない→少子化に拍車→支え合う関係がないという負のスパイラルに陥って、住民生活の底が抜けてしまいます。

生活保護一歩手前の人

新制度の対象者ですが、一歩手前で、例えば、住民税非課税に人が該当します。見方を変えると、生活保護に入っていないようにブロックするとも理解出来ます。実際この法律は、生活保護法の改悪(申請をしにくくする。親族による扶養義務の強化)と時期を同じにして作られました。水際(で追い返す)作戦ならぬ、沖合作戦だと揶揄されています。

住居確保給付金が出ますが、3か月と短期で、しかも2年以内の離職者に限るなど、利用出来る人は限られます。困窮者は、ココロもカラダも疲れています。仕事を紹介されればすぐに働けるとはいかないのです。だから、まず住まいを決めて、安心してから次のステップに進む方が、結局急がば回れです。それをケチると、後でツケが……。日本社会に余

力があるいまのうちに取組まないと、間に合いません。

なお、今年の予算特別委員会で「窓口に来た方が生活保護レベルであったら、ちゃんと保護をかけるのか」との奥山質疑に対して、「そうします」との答弁を得ています。

生活困窮 = 特別な人というレッテルをなくす

不足をあげつつらっていても仕方ありません。国の支援を受けることは恥ずかしいことではない(実際、私たちが大きくなるまでには誰しも、学校をはじめ、多くの税金が投入されています)。そういう社会的同意を作り、寄り添い支援を応援したいと思います。この制度は、自治体がメニューを選ぶので、その本気度によって違ってきます。

現在、生活保護受給者の半数は高齢者なので、これから高齢者が増え、かつ単身者の多い杉並区にとって貧困は深刻なテーマになります。

助け合いの社会を、これからもめざしていきます。

先の開戦時、新聞は売れ、社会は高揚感に包まれた。個人の窮状はふっとんだ。過去に学んで、戦争法案、絶対阻止!

奥ちゃん



道路拡幅 一命を守る区の挑戦に期待しています。

▶大地震が起こると杉並区内では、がれきやらが道をふさいで6割がた通れなくなる場所が、全体の6割。そこで、道を4mに広げると、全体の2割にまで下がるという想定があります。まさに道の広さが、生死を分けるのです。

▶ところが、いわゆる2項道路をセットバックして広げたとしても、敷地境のL字型側溝が地面に残っていたり、コンクリート花壇や車の駐車があると、実際には車が通れません。

杉並区の大至急の課題は、大地震の被害をいかに小さくするかです。そのために狭い道路を拡げたい！でもそれには、憲法29条の定める財産権の尊重がぶつかる、ここが難しいです。

▶そこで、道路状に平らにしたり、障害物はどかしてもらえないかと、区は考えています。ところが、土地は所有者のものなので、区が勝手に平らにすることはできないのだというのが、これまでの解釈です。いや公共の福祉のためだから、出来るのではないかと解釈もあつ



奥ちゃん

て、ここに、財産権との衝突があります。審議会のとりまとめなどを読むと、高度な法律判断に対する、「苦悩」のにじむ真剣さが伝わってきます。

▶それを法的にクリアして、道路を拡幅するにはどうしたらよいか、それを話し合う「杉並区狭あい道路拡幅整備に関する審議会」を、区は昨年7月に発足、すでに6回開催しました。けれども、条例にこぎ着けるには、まだまだかかります。でも地震は明日にも来るかもしれない。杉並区の大きな挑戦。この結果は他自治体にもきっと役に立ちます。奥山は期待して、見守っています。

政府のむだづかいに振り回される地方自治体

臨時給付金 10億円配るのに事務経費が2億円！

▶消費税率アップ3%分を、住民税非課税の人については、食料品にかかる分1万円を補填しようというのが、臨時給付金。発想は理解するものの、事務経費が2割もかかるのでは、何のことやら……。その原因は、対象者の特定が困難（課税情報を見られない＝流用が禁止されているので）なので、広く呼びかけたことなどがありますが、そもそも

要件審査には手間と費用がかかります。実はこれでも、職員の知恵によって節約工夫した結果なのです。低所得者対策ならば、社会保障を厚くするなど、他の施策を考えた方が効率的です。

さらに言うと人件費は、自治体が負担させられました。給付は自治体の仕事だからというのが国の理屈だけど区には断る自由はない。国の思いつき施策で出費を強いられました。

なお、共通番号制度が始まれば簡単になるということはありません（法改正が必要などによる）。

プレミアム商品券

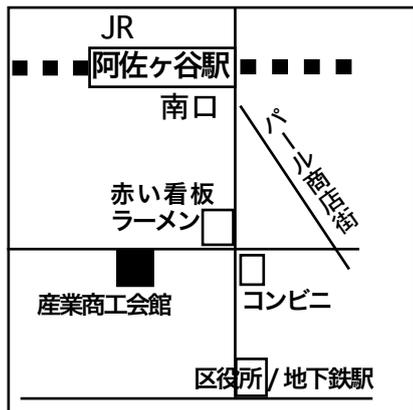
▶昨年末、政府の大急ぎ補正予算で決まった「ふるさと創生交付金」。使い道をたった2ヶ月で決めると迫られた結果、多くの自治体が手法の簡単なプレミアム商品券を選びました。杉並では15%ものプレミア付き（千葉では30%！）。おカネのある人しか買えないことは同様で、こんな風に花火のようにおカネを使わせて、それで消費を喚起しましたと言われても……。こっちの原資も、将来の納税者＝子どもたちからの借金です。選挙年齢は、18歳どころか、うーんと下げるべきなのでは？ となかば本気で思っています。



区政懇談会

お気軽にお出かけ下さい。無料。

午後6:20～7時



●5月9日(土)

●場所：産業商工会館 展示室

辺野古報告

沖縄がヤマトを見限る前に
いま東京から、動き出そう
スライド&トーク

地方自治を考える

●午後7～9時

●500円

●山本英夫(フォトグラファー / 東京出身、名護市在住。

「ヤマヒデの沖縄便り」日々更新中)

共通番号制度

▶住基ネットと異なり、自治体が拒否出来ないのは、これが国の制度だからです。だから国は、費用はすべて国がもちますと言いました。ところが、自治体にも負担しろと言いつつ。区長たちが抗議した結果、国は負担は増やしたものの、全額ではありません。ここでも自治体は、国に振り回されています。

なお、国が決める事務手続きが遅れており、自治体はここでも影響を受けています(そもそもこの制度は、廃止すべきですが)。

2014年第四、2015年第一例会(抜粋要旨)

一般質問・委員会質疑

◆2015年2月16日(第一例会)
共通番号制度で税制の透明性は高まるのか→給与はガラス張りに、でも不動産は適用外

【質問】 労働所得、株式売買益、利子所得、金融資産、不動産資産は、把握透明性が高まるのか。

【答弁概要】 給与所得の状況はほぼ確実に補足が可能となる。株式売買益や利子所得、金融資産は、預貯金情報への利用を平成30年から開始する法改正が予定されているが、告知義務が課せられないことや、証券口座まで適用されるかが明確でないため、把握の精度は、給与所得に比べると下がる。不動産資産は、開始時点では番号制度の摘要範囲外。

【解説】 国は公正な税制なんてちっとも考えていない

奥山は、総背番号制である共通番号制度に反対です。けれども、もし脱税が(あるとして、それが)番号制度のおかげでなくなるのであれば、よいことだと考えます。ところが実際には、きっちり把握されるのは、(汗水たらした)勤労所得ばかりで、不労所得である株取引収支や、がっばり儲けた金融資産は、ちっとも透明にならないのです。

銀行口座に共通番号をつける(強制ではない)法律改正が近々予定されていますが、そんなことで、金融資産の把握はできません。外国にも銀行があるし、現金や金塊で保存されれば、把握のしようもない。抜け道はいくらでもあります。

不動産も含めて、ストック資産のすべてを人別に当局が把握することができれば、先日来日したトマ・ピケティ教授のいう、資産への累進課税を可能にしますが、金持ち優遇をやっている国では、夢のまた夢というしかない。



消費税不勉強でした! 奥山は、増税に消費税を使うのは仕方ない、反対する人は困ったもんだと考えていました。ところが消費税は、とんでもない税金だということが分かりました。

◆2014年5月28日(第二例会)
消費税の本質

【解説】 消費税とは、預かった税を、事業者が代わって納税する仕組みだとばかり思っていた。ところが、消費者の立場からは値上げ、事業者には売上げの一部を納めさせられるものだということが、答弁からわかります。

【答弁】 ※【 】内コメントは、奥山。

消費税の転嫁等についてのお尋ねにお答えいたします。

消費税は、国内における商品やサービス提供の消費を根拠として課税され、取引の各段階ごとに本体価格に上乗せし転嫁され、最終的に消費者が負担する仕組みになっております【つまり、商品の値上げとなる。なお、「税額」を転嫁出来るかどうかは、力関係が影響する】。納付税額の原因については、判例では消費税額は価格の一部と解釈されております【つまり、預かり金ではなく、売上げの中から国に納付することになる】ので、事業者の売上げの中から納付することとなります。

賛成した議案の一例

■「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」発足。

▶地域包括ケアがはじまるので、在宅介護の高齢者向けに改築された住まいが必要となります。ほかには、子育て家族向け住宅(杉並は子どもができる、家賃が高いので引越してしまう例が多い)も。▶またそもそも、子どもをもつ以前に、家庭を

反対した議案の一例

◆2015年3月13日

◆2015年度
一般会計

▶田中良区長になって、杉並区政は大きく変わった。特に福祉面の充実。区が建てる認可保育所・保育室などが、どんどんでき、老人養護ホームも増えた。

それでも、膨大な年間予算になると、うーんこれは…というものが少くない。例えば、高齢者が増え子どもが減っている時代に、これまで同様の予算配分でよいのか、子どもや若者への配分を増やすべきかというのが、奥山の大きな問題意識。

例えば、シルバー人材センターは、1979年まだ高齢者の少ない頃に発足。いま杉並では、元部長の天下り先となっており、運営費の1割以上を区が補助して、さらに事務所をただで使えたりしています。区の繰入額の見直しが必要だと考えます。

また、国の政策だけれど共通番号制度はプライバシーの侵害であるのに、大して社会を公正にするわけでもない。これも反対理由の一つ。

特別会計全て

特に、中小企業勤労者福祉事業会計(到底反対出来ない感じの名称ですが)は、区からの補助の比重が大きすぎる(かなり丸抱え)ので反対。なお、こういった民間企業のお仕事は、区ではなくて、ご本人たちが運営する方がよいと思う。

持てない若者も多いのです(経済的要因の大きいことが統計でもはっきりと表われている)。この審議会ですべてをカバーできるわけではないけれど、「住まいの確保が重要だ」と訴えてきた奥山としては、嬉しいことです。



▶杉並は広い！各地の動きをお届けします。

【善福寺】

東京外環道

地域の住民が都市計画法に基づき、地上部街路「外環ノ2」の修正提案を、都の役人の過剰な難癖にも対応させられ、苦勞の末提出したのに、あっさり却下しようとしている。まちづくりの主演は誰だと思っているのだろうか。

【荻窪】

荻外荘：建物の買戻しを視野に

近衛文麿氏の打ち合わせが行われたと言われる肝心の建物は、現在巢鴨の天理教東京教務支庁の敷地内にある。その買戻しに田中区長が意欲を示す。費用は寄付を考えているとの話。

【高円寺南他】

杉八小 + 杉四小 + 高円寺中学の統廃合

「高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方(案)」についての懇談会は、この2月で9回目となった。反対の声をよそに、着々と進めているのは、如何なものかと思う。

【荻窪+天沼】

あんさんぶる荻窪と荻窪税務署跡地との財産交換

住民の「なくさないで！」の声にろくに耳を傾けることなく、着々と準備を進めている。区は「説明会160回！」と胸をはるが、そのほとんどは、町会など一部の人へのご説明でしかない。それでは区民の声を聴いたことにならない。

【方南町】

方南町1丁目 不燃化特区申請

木密地域の解消をめざす。阿佐谷南・高円寺南に次いで、区内2か所目。老朽建築物の取壊しや建替えの際に、助成金、固定資産税等の減免が受けられるようになる。

【永福】

旧永福南小学校跡地に特養ホーム

ただいま建設・運営事業者募集。定員80人(併設ショートステイ含む)+「重度身体障害者支援施設定員10人(併設ショートステイ1人)

【静岡県賀茂郡】

特養ホーム建設合意

当初の案は健康学園跡地。ここは津波予想が13mとも言われ、議会で何人も(奥山も)が異議あり！他の場所も検討中。

自治体圏域を越えてのホーム整備は、これが初のケースとなる。完成したら入所したいに声もある(待機者が多いからかもしれない)。両得か、それとも、気軽に会いにいけない片道4時間の距離がどう影響するか。それが分かるのは、これから。

【高井戸・浜田山】

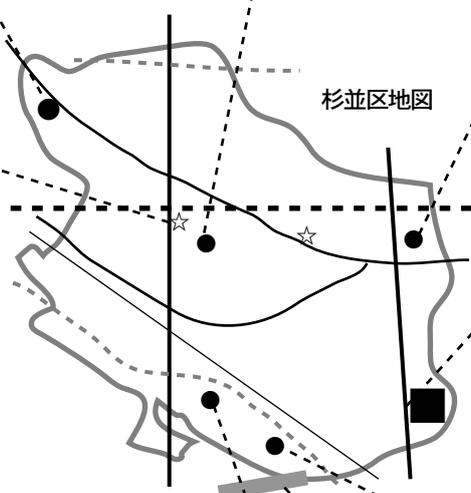
三井グランド勝利和解

環境裁判は、2014年8月、住民の意向を取入れた勝利和解となりました。裁判長からは、自然を守ろうとする住民の行動をたたえる発言があったそうです。

【下高井戸】

京王線地下化を求める訴訟

4月22日(水) 11:30～
東京地裁 103号法廷



今期の議会改革—政務活動費にわずかに成果あり

あの3・11の日に杉並区議会は、「来期、議会改革をする」と誓った。しかし……。

▶4年前大地震の日、杉並区議会はたまたま(4年任期の)議会最終日。なので、次の議会への申し送りとして、

「議会改革の推進に関する決議」を、余震で、議場のシャンデリアが揺れる中、全員一致で可決した。▶ところが、決意した筈の議会基本条例は、今期作ることが出来なかった。その理由？単純かつ情けないので割愛します。

▶2014年は、議員に支給される「政

務活動費」の使い道について、世間をいっそう呆れさせる事件がありました。▶杉並区議会は、収支報告書だけです。議会ホームページで公開を始め、使途基準はさらに厳しくなりました。▶奥山は領収書まで含めて、自分のホームページで自主公開します。